

購入助成金 Q & A

1	助成対象者について	
1-1	令和 5 年 4 月 1 日以前にがん治療を受けたが、対象か？	以前に治療を受けた方も対象となります。但し、補正具は令和 5 年 4 月 1 日以降に購入したものに限りです。
1-2	がん治療を受けた時は檀原市に住民登録がなかったが、対象か？	対象補正具の購入日及び申請日時時点で檀原市に住民登録があれば、対象となります。
1-3	対象者本人以外の申請書の提出は可能か？	窓口への申請書の提出は、助成の対象者（申請者）でお願いします。来庁が困難な場合は、申請者と住民票を同一にするご家族の方でお願いします。
2	補正具の購入について	
2-1	がんと診断され、治療を開始したが、いつから購入が可能か。	令和 5 年 4 月 1 日以降であれば購入時期に条件はありません。ただし、申請可能な期間は、購入日から 1 年となりますのでご注意ください。
2-2	以前に助成を受けて、使用している補正具を買い替えたが、助成は可能か？	再度の助成は出来ません。助成は部位ごとに、一生涯につき 1 回限りとなります。
2-3	がんの再発や転移の場合、再度の申請は可能か？	申請は、ウィッグ及び乳房補正具の補正具ごとに 1 回限りです。
2-4	ウィッグと乳房補正具の両方を購入したが、申請は 1 回なのか？	助成対象は①ウィッグ、②乳房補正具 それぞれ 1 回です。但し、乳房補正具は切除毎に申請が可能です。
2-5	部分用のウィッグは対象か？ また、毛髪が付いた帽子は対象か？	ウィッグは全頭用に限りです。部分用は対象外です。 毛髪がついた帽子は対象外となります。
2-6	ウィッグのスタンドやケア用品は対象か？	対象外となります。対象はウィッグと乳房補正具のみです。
2-7	眉毛も治療脱毛したが、シール等も対象か？	対象外となります。対象はウィッグと乳房補正具のみです。
2-8	乳房を左と右、両方を一度に切除したが、その場合は？	購入した補正具ごとに 1 回の助成であるため、両乳房用を一度に購入した場合は 1 回の助成になります。
2-9	乳房再建術で人工乳房を入れて再建したが、助成は可能か？	自家組織再建術等により体内に埋め込まれたものは対象外です。
2-10	現在人工乳房を使用しており、補正下着のみを買い替えたが、助成は可能か？	補正下着のみでの申請は対象外です。
3	領収書について	
3-1	領収書が無い場合は？	領収書が無い場合は申請の受付が出来ません。購入したところにて発行を依頼して下さい。
3-2	通販で購入したが、送料や振込手数料は対象か？	送料や振込手数料は対象外です。
3-3	領収書の記載内容は？	次の全ての記載が必要です。①購入者名（申請者と同一であること）、②購入日、③購入品名、④購入金額、⑤領収書発行者名 ③の購入品名は購入したものがはっきりと判る様、内訳や明細、カタログの写し等も添付して下さい。

3-4	領収書に記載する購入者名は？	助成の対象者（申請者）と同一にして下さい。助成金の振込口座も同様にして下さい。尚、申請者が未成年の場合、世帯を共にする保護者ならば、保護者名の領収書や振込先の口座が可能です。
4	がん治療の証明等について	
4-1	がん治療の確認には何が必要か？	<p>がんと診断されたことと、がん治療したことがわかる医療機関名が入った書類。具体的には、①大腸がん、肺がんなど何のがんに罹患したのか分かること②医療機関名が記載されていることの2点が確認できる必要があります。1つの書類で①と②の両方が記載されている必要はありません。</p> <p>これと併せて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィッグの場合は、お薬手帳などの抗がん剤使用が判る書類 ・乳房補正具の場合は、外科治療及び治療部位が判る書類が必要です。
4-2	がん治療を証明する書類はどのようなものがあるか？	診療明細書、化学療法または手術・放射線治療に関する説明書、がん医療連携クリティカルパス、治療方針計画書、診断書などが考えられますが、4-1に示した内容が必ず記載がされているとは限りません。
4-3	お薬手帳に記載されているお薬のうち、どれが抗がん剤か分からない。	服薬したお薬が分かるページのコピーをご提出ください。審査の中で確認させていただきます。
4-4	外科治療が分かる書類はどのようなものがあるか？	<p>〇〇切除、〇〇切除術、〇〇全摘など外科治療が分かるような言葉が確認できる書類。</p> <p>過去の受領実績では、診断書・超音波検査報告書・化学療法または手術・放射線治療に関する説明書などが挙げられます。</p>
5	振込先口座について	
5-1	ネット銀行を利用している為、通帳もキャッシュカードも手元にない。	振込先口座情報が分かる画面のスクリーンショットを印刷してご提出ください。
5-2	振込先は家族の口座でも可能か？	原則として、申請者名義の口座に限ります。但し、申請者が未成年で口座が無い場合、保護者名の口座に振込が可能です。